資料２

議題２　災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

市名	回答 （１）初動体制の想定
名古屋市	本市の災害時における廃棄物処理初動体制は、業務継続計画に則り、ごみの分別指導等の一部の通常行業務を縮小することで人員を確保し、災害時特別作業計画の策定やごみ処理施設の確認復旧等の災害対策業務を行う。
豊橋市	本市においても、複数名の廃棄物部局職員が避難所の運営等に従事するため、災害時の廃棄物処理対応職員が十分に確保できない懸念があります。初動期に発生する災害廃棄物処理に係る業務の整理と役割分担は行っているものの、不足する人員については、その時点で優先的に実施すべき業務に廃棄物部局内での配置転換を行う等により対応することを考えています。
岡崎市	提案市同様災害廃棄物処理担当部局職員が全市的な防災体制の担当職員に充てられているケースが存在している。 防災部局の体制見直し時期及び人事異動の関係で、常に棲み分けができているわけではないが、防災部局と協議し、災害廃棄物処理担当部局の職員はなるべく避難所開設員等に任命しないように依頼している。
一宮市	災害廃棄物主管課が災害廃棄物全体の把握と調整を行い、収集主管課が収集に関する業務、処理施設主管課が仮置場、処理に関する業務をそれぞれ中心となって行う体制としていますが、避難所の開設、運営の従事者として任命されている者も存在しており、発災初動時の廃棄物処理対応については、災害対策本部と調整し、人員の配分等組織体制の見直しを行うこととしています。
瀬戸市	廃棄物処理の初動体制については本市においても検討中ですが、環境部局で動くことができる職員を参集し、被災状況の把握と広域応援の受入れ調整等を指揮することを想定しています。
半田市	災害廃棄物処理等に関する応援協定を締結している、（一社）愛知県産業資源循環協会と連携し、仮置場設置等の初動体制を整えていく想定をしています。
春日井市	避難所の開設等に従事する職員を除いた事務系・技術系職員を災害廃棄物を担当する職員として想定しております。他部署からの応援人数や対応業務については、災害の規模や内容により、臨機応変に対応しなければならないため、具体的な人数等は想定していません。
豊川市	議題提出市
津島市	本市における災害発生時の廃棄物処理初動体制は、災害対策本部のうち環境・輸送班に位置付けられ、生活環境課長以下18名の職員で構成されております。
碧南市	本市の地域防災計画において、災害時の廃棄物処理については環境班があたることとしています。環境班は大規模災害時には環境課、商工課及び農業水産課員で班長は環境課長という体制となっています。但し、環境課職員でも避難所開設委員を兼任している職員もおり、大規模災害時においては全職員が招集されるものの環境班にどれだけの職員を配置するか、役割分担まではまだ想定できていないという状況です。
刈谷市	本市では、ごみ減量推進課を中心とした事務職員で災害廃棄物処理を担当する想定をしております。ごみ減量推進課の職員は避難所の担当からは除いてもらっているため、平時の人員体制で廃棄物処理対応を行う予定でおりますが、不足時には同じ産業環境部で構成される職員を中心に応援を要請するとともに、災害対策本部及び協定を締結している各団体・業者・市町村との連携も想定しております。

議題２　災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

市名	回答 （１）初動体制の想定
豊　田　市	災害発生直後の混迷時における迅速な災害廃棄物の処理体制を確保するため、市内の廃棄物処理業を中心とした2団体と、平成30年1月17日に、「大規模災害時における災害廃棄物処理の協力に関する協定」を締結している。協定に基づき、仮置場でのごみ出しの誘導や重機による粗選別等の管理運営に関する支援を団体から受けることになっている。協定の実効性を高めるため、今年度、団体との実地訓練を予定している。
安　城　市	安城市では現在、廃棄物担当課職員の避難所における事務が免除されており、災害時には班別行動マニュアルに沿って初動対応を行う想定をしている。ただし、業務遂行に必要な人員数など、マニュアルに改定すべき部分があり、より具体性のあるものを用意する必要がある。
西　尾　市	本市においても、避難所開設運営要員として任命された職員が複数おり、他部署からの応援も想定できないため、業務内容の洗い出しまでで人員配置までは出来ていません。
蒲　郡　市	平成３０年３月に災害廃棄物処理計画を策定、また、市全体としての災害時初動マニュアルの作成をしていますが、環境清掃課として廃棄物処理だけではなく、し尿処理、遺体処理、防疫対策についても分担業務があり、災害発生時に具体的にどの業務に何名従事するのかまで定められていません。なお、課内にも令和３年度において地域避難所担当職員として割り当てられている職員が２名います。
犬　山　市	「犬山市災害廃棄物処理基本計画」・「災害廃棄物処理初動対応マニュアル」に基づき、初動対応を実施することとなりますが、本市も同様に避難所の開設・運営職員に複数名任命されているため、他部署からの応援を依頼する必要があると考えていますが、応援人数までは想定できていません。
常　滑　市	本市も貴市と同様に、災害廃棄物の対応が想定される職員のほとんどが、避難所の開設、運営従事者としても任命されており、想定が難しい状況です。
江　南　市	令和元年度に策定しました「江南市災害廃棄物処理計画」において「発災直後の非常参集等の配備体制と業務は、市の地域防災計画で定めるとおりとします。」となっており、　本市におきましても、同様の課題があると思いますが、災害時には災害廃棄物処理実施計画を作成することとなっているため、現在、その内容について検討中です。
小　牧　市	本市の地域防災計画及び初動体制マニュアルにおいて、廃棄物部局は「清掃班」と位置付けられているため、担当職員は原則全員が廃棄物処理業務に従事することとなっています。初動期は、担当職員参集後、収集運搬及び処理体制等の被災状況確認を行い、順次収集体制の構築、仮置場の設置等の検討を行うこととなっておりますが、初動期では人員が不足することが想定されることから各業務ごとに受援計画を立て、平時から連絡調整を図ることとされております。
稲　沢　市	本市では、稲沢市環境センター内の３課（資源対策課、環境施設課、環境保全課）を災害廃棄物処理対策組織として設置し、初動対応にあたります。ただし、施設の運転や収集業務に従事する労務職職員については、通常業務に割当てられる見込みです（計62名うち28名が労務職）。 発災直後の非常配備体制については、上記３課全職員が環境センター班として、それぞれの災害対策対応を行うこととなっております。避難所業務への従事はありません。災害廃棄物処理業務にあたっては、他部署や他自治体からの応援職員は必要となると考えておりますが、人数や対応する業務については想定できていません。
新　城　市	本市の災害廃棄物処理計画では、災害廃棄物処理責任者（市民環境部長）の下、ごみ処理担当として災害廃棄物係（人数は災害規模により決定）、仮置場係（1～2名）、ごみ処理係（1～2名）が配置されます。なお、災害規模や発災後の時間経過により必要な人員数は変化していくため、随時人員配置は見直していくこととしています。

議題２　災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

市名	回答 （１）初動体制の想定
東　海　市	本市では、業務継続計画を策定し、通常業務及び災害対応業務を５段階で優先度をつけた上で、着手時期、必要最低限の人員をはじめとした必要資源の確保について定めています。 災害発生直後は、来所者の避難誘導や広報（１～３名）を行い、３時間以内に災害廃棄物対策組織を設置（１～３名）し、災害対策本部と連携しつつ、委託収集業者等の被害状況の確認等を進めます。
大　府　市	本市においても同じ状況です。 環境課9名のうち、5名は災害対策支部員として避難所の開設・運営や震火災避難広場を担当することになっており、残りの4名が災害対策本部衛生班として対応することになります。 また、県外や遠方から通勤している職員もいるため、非常時に参集ができない場合も考えられます。（衛生班のうち市内在住者は2名） 防災担当部署には、環境課の職員をすべて本部員に充てるよう要請をしていますが、全庁的に市外から通う職員が増えているため、支部員に充てざるを得ないと言われています。 本市では、年度内に災害廃棄物初動マニュアルを作成し、県で行われている災害時の机上訓練を参考に、市内部で防災担当部署と合同で同様の訓練を実施して、災害廃棄物処理の初動体制の重要性について共通認識を持ちたいと考えています。
知　多　市	本市では、ごみ対策課に従事する事務系及び収集の職員を災害時に災害廃棄物を担当する主な職員として想定しています。 しかしながら、想定する業務をマニュアルに示していますが、人数等、詳細なことまでは想定できていないのが現状です。
知　立　市	本市においても、環境課職員を災害廃棄物を担当する主な職員として想定していますが、その職員の中には避難所の開設に任命されているものがいるため、発災初動時の廃棄物処理対応が機能しない場合があります。
尾張旭市	尾張旭市では、災害時（震災）の非常時優先業務として、発災から3日以内に、災害仮置き場の整備及び受け入れ体制を整えるものと定めており、事務職3名及び清員14名のうち、5名がこれに当たることを定めています。災害（震災）対応体制の清掃班に、17名が割り振られているため、人員については想定内で対応できるものと考えています。
高　浜　市	高浜市においても、人手不足であるために廃棄物に関する初動対応が機能しないことが懸念されます。今回の他市の回答を参考にさせていただきます。
岩　倉　市	当市においても提案市と同様、発災初動時に他部署に応援要請する人数等については、具体的な想定に至っておらず、今後の検討課題となっている。
豊　明　市	本市では、令和2年3月に委託業者である株式会社中西と災害時における災害廃棄物の収集運搬、仮置場での分別指導等の支援協力に関して協定を締結しており、災害発生時は同社社員を初動体制の要員として招集、協力を得ることを想定しております。
日　進　市	日進市災害廃棄物処理基本計画にて、災害廃棄物処理業務の内容と大規模災害発生時のタイムスケジュールを作成している。 また災害時の優先業務及びその業務の必要人数等は日進市業務継続計画にて想定している。 人員をどのように割り当てるかは想定されていない状態である。
田　原　市	田原市災害廃棄物処理計画により、初動期は人命救助が優先される時期で、災害対策体制の整備等を実施する。応急対応期（災害発生後数日から１週間程度）で優先処理が必要な災害廃棄物の処理を開始する。 災害廃棄物処理体制については、業務概要（災害廃棄物の撤去や仮置場の運営など）と人数案が計画されている。 また、災害廃棄物処理に関する受援の受け入れを迅速に実施するため、田原市災害時受援計画により、受援に関しての指揮命令者及び受援担当者が計画されている。

議題２　災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

市名	回答
	（１）初動体制の想定
愛　西　市	当市も発災初動時の職員確保が懸念材料として考えられます。
清　須　市	本市の職員においても、災害時には「地域防災計画」と「災害廃棄物処理計画」の両計画に沿った従事をする必要があり、その役割の重複は懸念事項である。今後、各々の計画にどれほどの人員、対応する業務、負担等があるのかを防災訓練や図上演習を通して確認し、各計画の刷り合わせを行い、特に初動体制については、事前に綿密に想定をしておく必要があると考える。
北名古屋市	災害時（大規模の場合に限る）環境課は切り離し、単独で廃棄物処理等への対応することとしている（計画等への記載はしていない）。
弥　富　市	本市でも、本部や避難所の開設・運営の従事者として任命されている者が複数名存在しておりますので、発災初動時の廃棄物処理対応については、他部署や他支援団体からの応援なしには立ち行かない状況になると想定されます。
みよし市	今年度、災害廃棄物処理計画を策定予定のため、その中で検討していきます。
あ　ま　市	本市でも、計画上は、地域防災計画に基づき、環境衛生課を中心に災害廃棄物業務を行い、必要に応じて応援職員を動員、愛知県及び他自治体へ応援要請することになっているが、災害発生時の必要人員及び業務量は想定できていない状況にあります。また、庁内での人員確保は難しい状況にあるため、今後、防災部局等と調整することが急務であると考えております。
長久手市	本市においても、貴市と同じく初動体制を想定できていないのが現状です。今後災害廃棄物処理基本計画に初動マニュアルの内容を追加する必要性を感じています。